

令和元年6月30日

学年クラス会・支部活動費等補助について

洛友会幹事会・事務局長 和田修己

洛友会の会員活動の活性化、特に「学年クラス会」や各支部における「情報交換会」など、会員相互の交流の活性化を目的として、下記の内容で、各支部及び洛友会会員からの申請による活動費補助の制度の新設を提案いたします。

洛友会 学年クラス会・支部活動費等補助に関する申し合わせ

学年クラス会や支部活動の必要経費として、下記申し合わせに従い、洛友会本部予算〔一般会計〕より、各支部または申請会員に補助金を支出することができる。

1. 補助申請の1件あたり、最大5万円を補助する。
2. 申請の締切は、毎年3月末日と9月末日の、年2回とする。
3. 各申請の際には、補助金の使用目的を明記した、所定の申請書（様式1）を前項期日までに本部幹事会に提出する。
4. 補助金の使用目的は、洛友会会則に記載の目的・活動に則ったものとする。
5. 本部幹事会にて審査の上、目的に従うと認められるものにつき補助金額を決定する。
6. 当面の間、年間支給額は、合計50万円を予定する。
7. 本申し合わせは、洛友会役員会および総会における審議・承認により発効し、修正が必要な際は洛友会役員会および総会における審議・承認によるものとする。

（様式1） 洛友会 学年クラス会・支部活動費等 補助申請書